

論文要旨

転換期を迎える日本のエネルギー政策

井塚 雅浩

はじめに

第1節 日本のエネルギー政策の歩み

第2節 期待と課題を併せ持つ再生可能エネルギー

第3節 国と市民が一体となるドイツ

第4節 エネルギー先進国化に向けての一手

おわりに

はじめに

日本のエネルギー供給量の割合は、東日本大震災前は火力や原子力が主力となっていた。しかし、福島原発事故により原子力の安全神話が崩壊したことにより、日本はエネルギー供給に関して大きな転換を強いられることとなった。

原子力発電の賛成、反対には様々な意見があるが、この原発事故が起きた以上、事故のリスクが高い方法を選択すべきではないのは確かである。そこで本稿は事故によるリスクの高い原子力発電に代わる発電方法や、日本政府が行うべき政策について考察していく。

第1節 日本のエネルギー政策の歩み

日本が初めて原子力発電所を稼働したのは1966年、茨城県東海村に建設された「東海発電所」である。当時はCO₂を排出しないクリーンなエネルギーとして日本や世界で開発が進められていったが、2011年に福島第一原子力発電所事故が発生し、日本は今までの原子力政策を見直す必要性がでてきた。震災後はエネルギー基本計画や、再生可能エネルギーの普及を促進させるFIT法を制定し、原子力発電に頼らないための政策を進めてきた。そして、2016年にはパリ協定が締結され、世界でも脱炭素化や再生可能エネルギー普及の流れが拡大している。日本でも火力や原子力に代わる新しいエネルギーの開発を一刻も早く進めることが必要である。

第2節 期待と課題を併せ持つ再生可能エネルギー

再生可能エネルギーとは、石油や天然ガスなどといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力などといった自然界に存在する枯渇することのないエネルギーことである。再生可能エネルギーは、温室効果ガス排出しないという点で優れているが、それ以外に経済的な面でも注目されており、再生可能エネルギーの開発が成長産業として期待されている。

日本での活用が期待される再生可能エネルギーは、比較的導入しやすい太陽光発電、世界での普及が著しい風力発電、火山大国である日本として活用が期待される地熱発電、木材を燃焼させて発電するバイオマスエネルギーがある。どの発電方法にも、現状様々な問題を持っており、その問題の解決し普及させる必要がある。そして、火力発電は再生可能エネルギーが普及しきれていない現状ではまだまだ必要であり、電力の需給を一致させるためにも重要な存在である。

第3節 国と市民が一体となるドイツ

ドイツはエネルギー政策が進んでいるヨーロッパの中でも特に積極的に政策を行っている。日本とドイツでは政策面や国民の関心の有無など、異なる点は多くある。政策面では、ドイツは将来的なエネルギーの構成割合が明確に目標設定されており、その目標の達成のために、細かなスケジュールや法整備などが進められている。これらは1998年に政権を獲得した反原発派である「緑の党」が様々なエネルギー政策を行ったことから始まったのである。

ドイツ国民はエネルギーに対しての関心がとても高い。例として、ドイツにはエネルギー協同組合というものが存在し、一般市民が自ら出資し、地域で再生可能エネルギーによる発電を行っているのである。そして、福島原発事故の際にはドイツで反原発デモが行われており、ベルリンやミュンヘンで25万人の市民が反原発デモに参加したのである。このように国民の関心の高さが、ドイツの積極的な政策を後押しした。

第4節 エネルギー先進国化に向けての一手

東日本大震災まで原発推進の政策で、再生可能エネルギー普及に向けての政策が消極的だった日本は、これからは欧州などにならないクリーンなエネルギー供給をしていかなければならない。実際再生可能エネルギー普及に向けての政策がいくつか行われている。そのなかで、各地域に小規模の電源を設置し、作った電力をその地域内だけで供給する小規模・分散型発電という方法がある。これには主に再生可能エネルギーが利用されるため、これが実現すればさらなる普及に期待できる。

2016年には電力自由化が実施され、さらに2020年には再生可能エネルギーの普及を円滑に進めるために、発送電分離が行われる。これによって今までの大手電力会社の市場の独占状態を開放し、再生可能エネルギーのなどを用いる新規電力会社の参入を容易にさせるのである。そして同じく2016年にはFIT法が見直され改正FIT法となり、それまでの問題点を改善させた。

おわりに

これまでの日本は再生可能エネルギーの普及やエネルギー政策、関連して環境問題に関しての政策は消極的に行われていた。しかし福島第一原子力発電事故により安全なエネルギー供給が必要であることが明らかになり、日本もこの問題から目をそらすわけにはいかなかった。世界では再生可能エネルギー普及の流れがあり、日本はそれに遅れをとっているが、その普及のための技術力は十分に保持している。あとは政府や国民がいかに意識を高めていきこれらの問題に向き合っていくかにかかっている。

地域活性化のための行政・住民・民間の役割

浦野 加菜

はじめに

1. 多様な問題を抱える日本
2. 国の考える地域活性化のための方策
3. 地域活性化には何が必要なのか
4. 地方の自立のために必要な住民と民間企業の力

おわりに

1. 多様な問題を抱える日本

日本は少子高齢化、少子高齢化などの問題を抱えている。国立社会保障・人口問題研究所の調べによると、2008年1億2670万人だった人口は、2065年には約8800万人まで減少すると考えられている。そしてこの人口減少に伴い、2016年時点で1741存在する市町村が、日本創生会議では2040年には全国の896の市町村が消滅する可能性があるとしている。少子高齢化も、合計特殊出生率の低下により、大きく進行している。

特にこの状況は地方で顕著に表れている。これは、地方に比べて都市部の方が雇用量が多い等の理由から、地方から都市部への人口の流出が起きているためである。財政面からみても、都市部と地方では大きな差が生まれている。

県庁所在地のような中心市街地でも問題を抱えている。1970年代の地価高騰、自動車の普及により、郊外への人口流出が起きた。そして、1990年代の大型店の改正により、郊外での大型小売店の開設が急増し、商業機能も郊外化した。この郊外化により、郊外でのインフラ整備が必須となり、行政コストが増加していく。

以上のような様々な問題を抱える中で、これからの日本の発展のために地方の活性化は欠かせない。それぞれの実情に合わせた地域活性化に向けた取り組みが求められる。

2. 国の考える地域活性化のための方策

これまでも、地域活性化に向けて多くの取り組みを行政は行ってきた。その中でも、道州制、まちづくり三法、地方創生について考える。

まず、道州制は47都道府県で構成される日本を「道」と「州」で再編することである。道州制により、東京一極集中が是正され、より地域の実情に合わせた政策をとることができる。しかし、47都道府県制度を崩すことは、これまでの日本国民の生活文化を崩壊させることになりうる。この不安を国民が抱える中で道州制を実施することは難しいと言える。

まちづくり三法は、大型店法に代わって大規模小売店舗の出店にあたり地元中小小売業者との商業調整を行うために制定された。最初の制定では効果が出ず中心市街地の衰退が進んだことから、2006年に改正まちづくり三法が国会で可決された。この改正まちづくり三法により、中心市街地の活性化が図られるようになった。

地方創生は、2014年に国によって提起された。人口減少による地方の衰退の是正のための国の地域政策である。地方での仕事の発掘や人の流れを作るなどを目標としている。この目標達成のために、情報支援、人材支援、財政支援の三本の矢で支援することとなった。情報支援で

は、地域経済分析システム（RESAS）の提供を行い、人材支援では地域活性化伝道師、地方創生コンシェルジュなどの取り組みが行われている。財政支援では、地方創生交付金などによる支援が行われている。これらの取り組みから、地域の実情を知りやすくなり、地域活性化のために活動することが可能となる人材の育成もできうようになった。実際にこれらの取り組みを用いて活性化の取り組みを行い、成果を上げた自治体も存在する。

3. 地域活性化には何が必要なのか

実際に地域活性化に取り組んだ青森市と高松市の事例をみていく。両市は活性化に向けてコンパクト・シティを目指した。コンパクト・シティは、高密度で近接した開発形態、公共交通機関でつながった市街地、地域サービスや職場までのアクセシビリティ、この三つが定義とされている。コンパクト・シティには、環境への意義、社会的意義、経済的意義がそれぞれ考えられている。

青森市は、郊外化が進むことで人口の減少による中心市街地の空洞化とともに除雪費がかさんだことから、その状況を打開すべくコンパクト・シティの形成を目指した。このシンボルとして、2001年に「アウガ」が建設された。アウガにはショッピングゾーンや公的施設などが集約されており、一時は活況ぶりをみせたが、2008年アウガの経営難が発覚し、青森市の事実上の公的資金の投入が決まった。

高松市の丸亀町商店街も大店法の改正に打撃を受けたことから再開発事業をとり始めた。丸亀町商店街事業は「人が住み、人が集うまち」を目指して丸亀町商店街振興組合が取り組んできた事業である。買い物はもちろん、高齢化社会にも対応した住みやすい街を目指し、住居や医療施設、食品関係の店舗も誘致している。20年近くの取り組みを通して丸亀町商店街の来街者、売り上げ、税収、すべてが増加し成果をあげている。

ふたつの事例を比較することで、もともと地元が存在するものを活用すること、そして行政だけでなく、地元の住民や民間企業等の活躍、協力もこれからの地域活性化には必要となってくると考えられる。

4. 地方の自立のために必要な住民と民間企業の力

地方の自立というゴールのために、住民や民間企業の地域活性化への参加が求められる。民間企業による都市開発が進まない原因として、地方は需要が小さくなること、地域の合意形成を図ることが可能な中心人物が不足していること、資金が集まりにくいなどが挙げられる。金銭面での援助や国の制度やシステムの利用、周知がこれからは行政には求められる。住民側の問題としては受け身体制であることなどが挙げられる。行政は住民に対して地域の持つ問題を打開していく方策や考える機会を与えていく必要があるのではないかな。

住民主体で地域のことを考えていく方法に寄りあいワークショップという方法が挙げられる。住民が中心となって地域のことを考え、導き出された活性化に向けた取り組みを行政や民間企業等が協力して行っていく方法である。

地域の活性化のためにはその地域の分析は必須である。そのためにも行政だけでなく、地域を熟知する住民や民間企業の協力は欠かせない。彼らが地域活性化をより近く感じ、参加しやすくなる状況をつくっていく必要がこれからの行政には求められるのではないのだろうか。

論文要旨

東京一極集中と人口減少時代における持続可能な地域社会の構築

山本 朋靖

はじめに

第1節 減り続ける日本の人口

第2節 人口推計からみる地方の現状

第3節 持続可能な社会に向けた取り組み

第4節 これからの地方都市

おわりに

はじめに

東京一極集中の言葉が示すように、地方から多くの人口が東京圏に流入している。総務省によると、4都県の人口は、2018年1月1日現在3544万人に上り、全人口の28.31%である。加えて、日本の合計特殊出生率は依然として低水準であり、既に人口減少時代に突入している。地方社会の人口減に歯止めがかからない中で、今後地方が維持・発展していく為の対策が求められている。

人口減少時代の中、地方中核都市の人口吸引力に着目してコンパクトな地域社会を目指し、持続可能な発展を目指していくことが必要である。

第1節

東京一極集中が地方消滅とイコールであるとは言い難いという見方がある。藤波(2016)は、地方から流出する人口は首都圏だけではなく、全国の中核・中核都市への流入も見落としてはならないと述べている。特に福岡や仙台では、人口比でみると東京圏より多くの若者が流入している。地方から若者が消えていると叫ばれているが、決してそれらのすべてが東京に流出しているわけではない。むしろ地方中核都市が地方の若者を集積していると結論付けている。しかし、やはり東京都の若者の吸引力は大きい。地方中核都市には、周辺地域からの人口流入があるだろうが、やはり東京都に一番多くの人口が流入しているのが現実問題である。

人口減少時代の中、地方中核都市の人口吸引力に着目してコンパクトな地域社会を目指し、持続可能な発展を目指していくことが必要である。

第2節

人口を維持するのに必要な出生数を表す指標として人口置換水準があり、2012年の日本の場合それは2.07であるが、実際の出生率はそれを大きく下回っている。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の推計によると、2040年までは65歳以上の高齢者人数は増加し続けるが、2040～60年の間に高齢者人口は維持・微減状態となり、2060年以降は急激に減少していく。

2014年に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方へ新たな人口の流れをつくり、2020年までに東京と地方の転出入を均衡させるという目標を掲げた。しかし、この目標は地方から流出する人口の大半が東京に向かっている前提で立てられてるように見受けられる。実際の状況では東京一極というわけではない。

県庁所在地程度の地方都市にも若者の吸引力はあり、決して若者の流出は東京一極集中ではない。それどころか福岡市のような中核都市では、その地域における若者の吸引力は東京より高い。

第3節

実際に地方の人口減少を防ぐには、人口の維持・反転に取り組むとともに、地方が持続可能な発展をしていくために必要な人口や国土構造を構築する「積極的政策」と、進行する人口減少に伴う社会保障負担の増大、経済・雇用規模の縮小などのマイナスの影響を最小限に抑える「調整的政策」とに並行して取り組む必要がある。

人口を維持し、持続可能な地域社会を作り上げていく為に、若者に魅力のあるまちづくり、地域づくりが必要である。

地方に若者を惹きつけるとき、その地域に雇用を生み出さなければ意味がない。いくら補助金等で移住を優遇したとしても、補助金がなくなってしまうとその若者は地域から去ってしまう。その地域に若者にとって魅力的な仕事があれば、たとえ地方であっても定住を促すことは十分可能だ。しかしそれには既存の産業に直接若者を呼び込もうとするだけではいけない。

第4節

地方の各自治体は流出が止まらない人口に頭を悩ませている。「消滅可能性都市」という言葉は強いインパクトがあり、人口流出政策を急いでいる。だが「消滅可能性都市」の言葉とはやや過大な表現なのではないかと思われる。

人口減少、東京一極集中の大きな問題で地方を取り巻く状況は厳しい。しかしこのまま進展して地方が修復不可能なまでに衰退してしまうわけにはいかない。人口減少はすでに始まっているのが現状だが、それを少しでも食い止め、活力ある地方が求められる。

合計特殊出生率や人口比率などの数字を眺めていると、地方の将来は暗いように見える。しかし、地方中核都市の人口集積力や、消滅していない「消滅可能性都市」など、数字から想像する現実とは少し異なる。地方都市の未来はお先真っ暗というほど絶望的な状況ではないのは確かである。東京一極集中が叫ばれる中でも、地方都市は十分に発展していくことが可能である。

おわりに

人口や企業、文化などあらゆるものが集中する首都圏の人口集積力は高い。しかし一方で、その人口の多くは地方からであり、地方の衰退という形で現れている。

東京一極集中の流れを断ち切ることは、この先日本がさらに発展していく為に必要なことである。しかし、地方からの人口を集積しているのは、首都圏だけではなく、地方中核都市も同様であるということが分かった。本稿ではこのことに注目し、地方中核都市を軸にした地方の持続可能な発展を考察した。更には、自治体、あるいは官民一体となった取り組みで独自の維持・発展を進める事例についても考察し、地方の持続可能な発展を模索した。

地方中核都市は、特にその周辺地域からの人口流入効果は、首都圏とほとんど変わらない水準にある。このことに着目し、地方中核都市を中心とした地域社会の構築が求められる。

論文要旨

定住人口と交流人口の両輪を生かした地域活性化の可能性

渡邊 貴大

はじめに

第1節 機能低下し続ける地域社会

第2節 地域活性化をけん引する諸理論

第3節 各地で取り組まれている活性化策

第4節 定住人口と交流人口の両輪を生かす

おわりに

はじめに

2018年現在、日本社会は人口減少に歯止めがかかっていない状況である。元総務大臣の増田寛也が座長を務めた日本創生会議による発表、いわゆる増田レポートによると、全国の896もの自治体が消滅可能性都市となっている。人口が減少することにより、地方の機能が低下してきている。このような中で、地域社会は存続することができるのか。本稿では、地域社会に関する様々な観点からの活性化の方法や、2018年現在取り組まれている事例、これからの効果が期待される事例について明らかにしていく。第1節では、機能低下している地域社会における現状と課題について考察する。第2節では、地域社会を活性化させるために参考となる諸理論について紹介する。第3節、第4節においては実際に各地で取り組まれている事例について、事例に基づき検討する。

第1節 機能低下し続ける地域社会

地方が存続することができていない理由の大きな点として、日本の現状として起きている人口流出（東京一極集中）、人口高齢化、人口減少等といった人口問題が大きな壁となっている。さらに、東京都とその周辺の地方公共団体に人々が密集している東京一極集中が起きている。これらに加え、都市と地方における財政格差、経済格差の問題も挙げられ、地域社会には課題が山積している。このような中で、地域社会においては、昔ながらの街並み、伝統的な文化、工芸品、人々の温かさ、自然の豊かさ等、大都市では体感できないようなことを体感できるといふ魅力が存在し、強みであるといえる。

第2節 地域活性化をけん引する諸理論

島根県中山間地域研究センターにおいて研究を行なう藤山の研究によると、地域社会において1%の人口と所得を維持することができれば、人口の安定化が可能であるとの研究が存在する。移住者を毎年1%ずつ迎え入れることはそう簡単ではない。しかし、大規模な移住を進めるわけではないので、地域住民にとっても、各地方公共団体にとっても取り組みやすくなる。

地産地消により、中山間地域において生じている地域外への利潤の流出を防ぐことができる。岡山県真庭市の銘建工業では、本来ごみとして生じる木くずを有効活用した木質バイオマス発電により、工場で使用する電力を賄い、電力を販売することができている。

優れた商品であっても、地域に埋もれ、適正な評価をされないものが存在する。地域商社はそれらに適切な価格をつけ、販売し、生産者に還元することに寄与する。

地域おこし協力隊は、外部からの視線から地域振興を図り、移住・定住に貢献している。

第3節 各地で取り組まれている活性化策

移住・定住策として、行政による支援はさまざまであるが、補助金頼みの政策では、地方公共団体同士が移住者を招こうとして競争を繰り広げることになりかねない。よって、移住を希望する移住者と定住してもらいたい地方公共団体のマッチングを図る必要がある。

愛媛県今治市の産地直送販売所である「さいさいきて屋」は、地産地消だけでなく、独自のPOSシステムや生産リスクの少ない販売システムを用いることにより、農家のインセンティブを上げること成功した。

香川県直島町においては、ベネッセホールディングスによる民間資本と、直島町による後押しによって、著名な観光地と変貌した。公と民による協力でまちづくりが行なわれている。

瀬戸内国際芸術祭により、観光客はアート作品に加え、地域に根付いた文化を体験することができ、移住や賑わいの創出がもたらされている。

第4節 定住人口と交流人口の両輪を生かす

本稿冒頭に示した増田レポートによる考察は、定住人口の減少を見ているのであり、交流人口による効果を予測しているものではない。消滅可能性都市というセンセーショナルな表現を用いることによって生じるデメリットのほうが大きいと考えられる。定住人口の増加だけが地域活性化策ではない。消滅可能性都市として表現し、その地方公共団体を見放すのではなく、定住人口と交流人口の両輪を生かした地域活性化策が求められている。

おわりに

本稿においては、様々な地域活性化の取り組みがあることを示した。1%戦略や里山資本主義等からは、地道な努力が必要であるということが分かった。

「さいさいきて屋」の事例や、公と民が協力した直島の事例、瀬戸内国際芸術祭、地域おこし協力隊等に共通することは、一方通行の施策になっていないということである。島民とアーティスト、地域おこし協力隊員と地域住民等、それぞれの連携が図られることによって、地域社会の持つ力を大きく生かすことができている。いかに協力して地域社会に対して取り組むかが重要になる。

地域社会を復活させるための劇薬は存在しない。徐々に地域を回復させていくことが、移住者にとっても、地域社会にとっても、負担のかからない方法である。

論文要旨

連携・協力で乗り越えるこれからの子どもの貧困

浦林 光希

はじめに

第1節 貧困がもたらす悪影響とその定義

第2節 貧困をもたらす要因

第3節 貧困支援の方法とその選定

第4節 これからの子どもの貧困

おわりに

はじめに

日本における子どもについての政策課題は少子化とされてきた。しかし、2018年現在において教育費の増大や非正規雇用の増加を始めとした雇用の悪化といった様々な要因によって子どもの6~7人に1人が貧困状態であるという「子どもの貧困」に注目が集まっている。

貧困者は自身が貧困であることを隠す傾向がある。意識して貧困を見つける努力をしなければ、日常生活で貧困を発見する機会は少なく「貧困はテレビの世界の話で日本の子どもたちは普通に暮らせている」、「子どもの貧困なんて現代の日本には存在しない」という勘違いをしてしまう。政府、国民1人1人が共に貧困への認識を改め、解決に向けて協力していく必要がある。

第1節 貧困がもたらす悪影響とその定義

貧困とは、一般的に絶対的貧困と相対的貧困に分けられる。絶対的貧困とは、人々が生活するために必要なものは、その社会全体の生活レベルに関係なく決められるものであり、それが欠けている状態を示す。相対的貧困とは、人々がある社会の中で生活するためには、その社会の「通常」の生活レベルから一定距離以内の生活レベルが必要であるという考え方に基づく。

貧困は子どもに対して様々な影響を及ぼす。教育学においては、親の所得と子どもの学力がきれいな比例の関係にあることが実証されている。子どもの健康状態についても貧困層の子どもとそうでない層の子どもには統計的な差がある。さらに、貧困は子どもから自己肯定感や将来の希望を奪っているというデータも存在する。

海外の研究によると、相対的貧困の最も大きな悪影響は、親や家庭内のストレスがもたらす身体的・心理的影響であり、最悪の場合は児童虐待につながる可能性もある。

第2節 貧困をもたらす要因

子どもの貧困問題が深刻である理由として貧困が世代間で継承される貧困の連鎖が挙げられる。阿部（2014）によるとその原因となる「連鎖の経路」が存在するという。

第一に金銭的経路がある。日本は教育費の負担が重く、子どもの教育における私的負担の割合がOECD諸国で最大である。第二に家庭環境を介した経路である。親や家庭内のストレスは子どもに身体的・心理的影響を大きくもたらす。経済的ストレスにさらされた親は喧嘩や口論、特に、暴力をふるう確率が高くなり、直接子どもに対するものでない場合であっても子どもの成長に影響するという。このほかにもIQや学力に注目した遺伝子を介した経路、自営業や「コ

ネ」の継承といった職業を介した経路、貧困世帯は病気の影響が大きいことや劣悪な環境で過ごしていることから病気やケガをしやすいという健康を介した経路、意欲や自尊心、自己肯定感といった意識を介した経路が存在する。

これらの経路で一番重要なものを示すことができるデータベースが存在しないため「どの経路が一番重要か」という問いの解を出すことはできない。しかし、これらの経路は独立しているものではなく、絡み合って影響しあっていることを考えると影響力が大きいものに対して支援を行う、政策介入できるものを絞り、政府が対策を打つといった行動で貧困の連鎖を完全に絶つことはできないが、影響を小さくすることや連鎖の発生率を下げるができるだろう。

第3節 貧困支援の方法とその選定

子どもの貧困は、直接引き起こす親の貧困によって多種多様であり、年齢によって必要な対応も変わる。日本の財政状況は厳しく、欧米諸国のような潤沢な資金による貧困対策は望めない。そのため、より効果的で効率の良い支援策を考える必要がある。

具体的な支援を行う際には現金給付と現物給付という選択肢が存在する。現金給付はお金を世帯に給付することを指し、児童手当や失業給付などが含まれる。現物給付はモノやサービスを直接給付するものであり、教育や保育サービスに加えて食料や住宅といったモノを実際に給付するプログラムもある。現金給付の利点としては、効果が確実である点である。現物給付の利点としては、お金で解決できない問題に有効である点である。

第4節 これからの子どもの貧困

子どもの貧困の捉え方や考え方は国によって異なる。他国の政策をそのまま真似することはできないが、保育所の機能を拡大することで貧困削減に対応できる可能性がある。保育園は待機児童といった少子化の問題と捉えられることが多いが、今後は貧困対策としての拠点という側面でも考えていく必要がある。加えて、海外の貧困削減プログラムでは地域とのつながりが重視されていた。日本で行っていく貧困削減のプログラムでも民間組織、自治体、専門家といった人材が多様な形で連携していくことが重要となるだろう。さらに、数値目標を掲げることによって国としての指針を明確に示し、実効性や政策の評価・点検といった点を強化していくことが求められる。

おわりに

日本政府および日本国民の貧困に対する認識は甘い。イギリスが数値目標を設定して貧困の撲滅を目指し、実際に成果を上げているのに対して、日本は「子どもの貧困元年」から10年が経過した2018年現在に至っても数値目標を避けている。日本政府が本気で貧困を撲滅しようと考えているとは思えない姿勢である。児童扶養手当の引き上げが2017年に行われるなど貧困への対策は少しずつ進んでいるが、貧困層への支援だけでなく子どもへ焦点を絞った政策も不足している。

子どもの貧困は一つの政策で簡単に解決できる単純な問題ではなく、「連鎖の経路」のように一つ一つの問題が他の問題と絡みあい、問題が大きくなっていく複雑な現象である。あらゆる政策を考える場面で子どもの貧困の観点を持ち、全ての政党が解決しなければならない課題であることを認識し、国を挙げて撲滅を目指していく必要がある。加えて、自治体や企業、国民一人一人が貧困への関心をもち、連携、協力をしていくことが必要である。

少子化対策における財源調達と合意形成の必要性

大田 一貴

はじめに

第1節 日本の少子化の実態及び要因

第2節 フランスの少子化対策とは

第3節 少子化の改善に向けて

第4節 望ましい少子化対策とは

おわりに

はじめに

日本では1970年代半ば以降出生率・出生数の低下傾向が続いており、少子化問題は深刻化している。少子高齢社会である日本では地方消滅が叫ばれているが、少子化が進行するとこの問題はますます顕在化してくるだろう。さらに少子化は労働力不足や経済の縮小を引き起こすと考えられるため、解決しなければならない喫緊の課題である。

ところが日本では長期にわたって少子化対策を講じているにも関わらず、改善の兆しがみられない。なぜ少子化は止まらないのか。有効な解決策は残されていないのだろうか。

本稿では、まず日本の少子化問題の実態を明らかにする。そしてフランスの少子化対策の分析や、日本で実施されてきた政策の評価を行い、有効な政策を実施するヒントを考察する。最後にそれを基に、これからの日本における少子化対策及び社会の在り方を提唱する。

第1節 日本の少子化の実態及び要因

日本の少子化は年々悪化の一途をたどっている。合計特殊出生率は戦後直後の1947年に4.54を記録しているが、その後は急速に低下していき、2005年には過去最低水準となる1.26を記録している。出生数についても1949年には過去最高の約270万人であったが、その後は減少傾向にあり、2016年には100万人を下回った。

少子化をもたらす出生率低下の要因は、有配偶率の低下（非婚化の進行）と有配偶出生率の低下（結婚した夫婦が産む子ども数の減少）に分けることができる。しかし、夫婦の理想子ども数や予定子ども数は30年以上大きく変化しておらず、実際に産む子ども数の平均もさほど下がっていないため、少子化の要因のほとんどは非婚化の進行にあるといえる。

第2節 フランスの少子化対策とは

フランスの少子化対策は、国を挙げて出産や子育てに対する公的支出を増やし、子どもが多いほど得をするシステムを構築し、子育て世帯の持つ子どもを産むことへのリスクや障害を解消することで、成果を上げてきたと考えられる。そして、これらの質の高い子育て支援は企業の多額の拠出金と高い国民負担率によって実現されている。

子育てで支援として行われる現金給付と現物給付の合計支出を家族関係社会支出というが、2013年のフランスの家族関係社会支出の対GDP比は2.92%である。対して2015年の日本の家族関係社会支出の対GDP比は1.31%である。この数値よりフランスの子育て支援が量的にも充実していることがわかる。

第3節 少子化の改善に向けて

1980年代半ば以降、女性の労働参加率と合計特殊出生率との間に正の相関関係がみられるようになったことから、女性の社会参加は子どもを増やすということができる。しかし、女性の労働参加率と合計特殊出生率の関係を日本に限ってみた場合、そこには強い負の相関がみられる。その原因は海外に比べて子育てと就労の両立を可能にする社会的制度が十分整備されていないためであると思われる。

加えて、日本の少子化には若年男性の収入の不安定化が大きく影響しており、その原因は非正規雇用者の増大にある。そのため正規雇用者と非正規雇用者の間の待遇の改善や同一労働・同一賃金の導入といった働き方改革など、低成長時代に合わせた雇用慣行の構築が重要である。

第4節 望ましい少子化対策とは

フランスの少子化対策の日本への導入可能性を検討したが、一国内における出生率の地理的・地域的な分布の違いや財政面での問題があり、そのままの形で導入することは難しいと思われる。

日本の少子化対策は経済的支援や保育サービスの充実に改善の余地があると思われる。子どもが増えるほど得られる利益が大きくなるシステムを築き上げ、安心して子育てができる社会づくりが欠かせない。

制度の拡充には追加財源が必要になるが、日本は高齢者向け政策に社会保障費の大半を充てているため、子育て支援に財源を捻出することが困難である。そこで社会保障費循環制度という考え方がある。この制度は生涯を通じて利用した社会保障サービスのうち、税や国債など公費で賄われた額を死亡時に国に返還してもらうというものである。

保育サービスの充実にフランスの民間の取組みを参考にすべきである。フランスでは民間企業と自治体とが連携を取り保育園のネットワークを築くことで仕事と育児の両立支援に成功している。日本でも保育園同士をつなぎ合わせ、どこの保育園でも利用できるサービスを構築すると待機児童の解消にもつながり一定の効果が得られると考えられる。

おわりに

いびつな人口構造ゆえに、日本政府の政策目標は子育て支援よりも高齢者向けの政策に偏りがちになる。そのため少子化への対応が遅れ2000年に入ってから深刻な結果につながっている。しかし、少子化対策に力を入れなければ将来的に日本は衰退し、消滅するのは確実である。人口減少のスピードを緩め、社会の仕組みを作り替える時間を確保するためにも、少子化対策を疎かにすることはできない。

フランスの政策を単に模倣するのは短絡的であるが、財源調達の仕組みや合意形成の手段は見習うべきである。日本の未来を担う子どもをどうやって育てていくのか、この問題を子育て世帯だけの問題としてではなく、社会全体が当事者意識を持ち支えていくという姿勢が必要なのである。

論文要旨

日本における労働環境の改善とジェンダーギャップの解消

笹岡 汐里

はじめに

第1節 日本の男女間格差の現状

第2節 日本の労働市場と法整備のあゆみ

第3節 ポジティブアクション

第4節 格差縮小に向けて

おわりに

はじめに

2018年に世界経済フォーラム（World Economic Forum: WEF）が発表したジェンダーギャップ指数2018では、日本は149カ国中110位で過去最低を記録した。少子高齢化、人口減少が問題視されている現在の日本では、さらなる経済成長の鈍化が憂慮されている。こうした状況で、日本が長期的に安定した経済成長を続けていくためには、性別にかかわらず誰もが自由に活動を行なえる社会へと転換していく必要がある。

第1節 日本の男女間格差の現状

世界経済フォーラムが毎年発表するジェンダーギャップ指数（The Global Gender Index: GGI）はにおける日本の順位は世界的にみても下位、OECD内でも最下位を低迷し続けている。ジェンダーギャップ指数以外にも、人間開発指数（Human Development Index; HDI）、ジェンダー不平等指数（Gender Inequality Index; GII）、前述のジェンダーギャップ指数（Gender Gap Index; GGI）などの指標がある。日本での女性の社会進出は進んでいるにもかかわらず企業の管理職や役員に占める女性の割合や女性国会議員の割合は低いため、ジェンダーギャップ指数における日本の順位は依然として低いままである。女性の活躍を推し進める理由に、人口減少による労働人口の減少、さらに企業内での多様性の推進が挙げられる。労働人口の減少は日本の経済成長の鈍化を招く。日本経済の安定的に成長のために、女性を積極的に雇用し労働人口を増加させることが重要だと考えられている。

第2節 日本の労働市場と法整備のあゆみ

第二次世界大戦後の高度経済成長期に確立された「日本的雇用慣行」には、“終身雇用”、“年功序列”、“企業別労働組合”という三つの特徴がある。このような雇用システムは、戦後日本の高度経済成長を大きく支えたが、1990年初頭のバブル経済の崩壊をきっかけにした経済成長の低下に伴い、日本的雇用慣行は徐々に形骸化し雇用の流動化が見受けられる。日本では、結婚や出産を機に仕事を辞める女性が多いため、女性の労働力率のグラフは「M字カーブ」を描いている。非正規雇用の増加や結婚・出産年齢の分散が大きくなったことにより、M字カーブは見かけ上改善してはいるが、特に管理職・役員に占める女性比率は、先進国の中で劣位にあることに留意しておく必要がある。

第3節 ポジティブアクション

ポジティブアクション（Positive Action）とは、さまざまな分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものである。ポジティブアクションには、性別を基準に一定の人数や比率を割り当てる「クォータ制」、達成すべき目標と達成までの期間の目安を示し、その実現に向けて努力する「ゴール・アンド・タイムテーブル方式」、研修の機会の充実や仕事と生活の調和など女性の参画の拡大を図るための基盤整備を推進する「基盤整備を推進する方式」の以上三つの手法がある。2010年に閣議決定された第3次男女共同参画基本計画では、国の審議会等委員への女性登用のための目標の設定および調査や、女性国家公務員の採用・登用等の促進等などのポジティブアクション実行の予定が示された。

第4節 格差縮小に向けて

ジェンダーギャップの解消に向け、「ジェンダーギャップの“見える化”」、「賃金・雇用管理制度の見直し」、「ポジティブアクションの推進」が必要とされている。各企業の男女の取り扱いや賃金についての男女間格差の実態把握や取り組みの必要性を可視化することで、企業における男女間の賃金格差縮小への取り組みを促進できる。賃金の決定や昇給・昇格の基準が不透明であったり、人事評価が評価者によって偏りがあったりしないよう、公正で明確かつ客観的な賃金・雇用管理制度を整える必要がある。コース別管理制度では、男女の採用や配置の比率に偏りがみられ、結果として各コースの処遇の差が男女間の賃金格差を生んでおり、コース別管理制度の適切な運用も課題の一つである。男女間の賃金格差の要因を取り除き、賃金格差縮小へと導くため、各企業において積極的にポジティブアクションに取り組むことが求められている。過去の性差別的な雇用管理や職場に根強く残る固定的な男女の役割分担意識により、男女労働者の間に事実上生じている格差を解消し、女性の能力発揮を図るために、事業主が積極的かつ自主的に雇用管理の改善に取り組む必要がある。

おわりに

男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法の制定から20年以上経ち、女性の社会進出が進んでいるが、労働市場でのジェンダーギャップは依然として大きい。M字カーブや管理職や役員の女性の低さなど課題はあるが、ジェンダーギャップの現状を見直し、現行制度の改善やポジティブアクションの推進を行ない、男女双方の積極的な協力により改善されていくであろう。

論文要旨

労働人口減少下の日本における望ましい外国人労働者政策

横内 政人

はじめに

第1節 日本における労働者不足の実態と外国人労働者の必要性

第2節 日本の外国人労働者受け入れの施策・制度とその課題

第3節 諸外国の外国人労働者受け入れ制度 イギリスと韓国

第4節 日本における望ましい外国人労働者政策とは

おわりに

はじめに

日本では急速に少子高齢化が進んでいる。少子高齢化の影響で、労働力人口が大幅に減少し、人手不足が急速に進んでいく。その社会情勢の中で、新たな労働力として外国人労働者を確保しようとする動きが進んでいる。労働力人口減少の中で、どのように外国人労働者を受け入れるかを考察する必要がある。本稿では、労働力人口減少下の日本の状況を振り返る中で、外国人労働者の必要性や、国内外の政策事例をもとに望ましい外国人労働者政策を考察する。

第1節 日本における労働者不足の実態と外国人労働者の必要性

日本の労働力人口は、2013年に初めて8000万人を下回り、2060年には4418万人とピーク時と比べて約半減する。労働力過不足の要因を人口減少によるものか景気変動によるものかどうかについて軽量分析をもとに調査をすると、人口構造の変化で起きていることがわかった。加えて、労働力の過不足が生じるたびに労働力伸び率が対応していることもわかり、将来的には今の人手不足もうまく対応すると思われるが、日本人労働者だけでは対応できない可能性もある。

企業における人手不足調査結果によると、現時点では、外国人労働者を受け入れるニーズはあまり高いとは言えないが、会社・業界によっては日本人を雇用できない状況が発生していることから将来的なニーズの高まりが予測できる。外国人労働者を受け入れるメリット・デメリットはそれぞれ存在するが、日本人労働者だけで将来の労働力過不足が対応できない可能性も踏まえると、外国人労働者を受け入れることを視野に入れる必要があると思われる。

第2節 日本の外国人労働者受け入れの施策・制度とその課題

日本における主な外国人労働者政策は、高度外国人材向けのポイント制度、そして実質的な単純労働者の受け入れ制度となっている外国人技能実習制度の2つである。それぞれの政策にももちろんいい点もあるが、それ以上に国内労働市場・外国人労働者保護の観点や外国人労働者にとってメリットが得られるような政策になっていない、など問題が山積みである。特に外国人技能実習制度は、違法な労働や人権侵害など、多くの問題が顕在化している。加えて、非政策的な要因として、日本全体として企業や地方自治体における外国人労働者を受け入れる体制が整っていない。

これからの政策に必要な観点として、単独で利用してきた政策をそれぞれ組み合わせることと、様々な状況を判断しながら適切な受け入れを進められる仕組みづくりが必要であると思わ

れる。

企業や地方自治体においても、外国人労働者を保護するだけでなく、その重要性を認識してもらえようような取り組みを行うことが必要であると思われる。

第3節 諸外国の外国人労働者受け入れ制度 イギリスと韓国

諸外国で日本と似たような制度を持つイギリスと、隣国として積極的な外国人労働者の受け入れを進めている韓国との政策をまとめ、日本の政策と比較する。イギリスと韓国の政策に共通している点として、国内労働市場を保護するために労働市場テストや数量規制といった、受け入れ分野や規模を可視化するシステムを導入している。その他にも、高度外国人材向け、単純労働者向けといったようにそれぞれを受け入れるための制度を用意しているだけでなく、立場が弱くなりがちな外国人労働者を労働者として保護をしている点も共通している。

これらの共通点は日本の政策には足りない点であり、政策や制度に盛り込んでいく必要があると思われる

第4節 日本における望ましい外国人労働者政策とは

第3節までで、日本における政策とその問題、海外との政策をみてきた。それらを踏まえたうえで、日本において望ましい外国人労働者政策を考察する。

まず、外国人労働者政策・制度においては、外国人労働者の受け入れ分野や規模を管理するシステムの導入、技能実習制度の改革と雇用許可制の導入、外国人労働者を保護する制度、があげられる。

続いて、外国人労働者の受け入れ体制を整えるために企業や地方自治体ができることをあげる。地方自治体においては、外国人労働者に対する教育支援、地方自治体と民間企業の連携、外国人労働者を重要な財産として活用する、ということがあげられる。企業においては、大手コンビニなどの例から日本語能力や職能といった教育面だけでなく、快適に働いてもらう環境整備が重要であると思われる。

これから多くの外国人労働者が日本に働きにくる中で、日本でのライフプランを描けるような仕組みを作ることで、文化や言語といった様々なしがらみを超えて共存できる社会となるであろう。

おわりに

日本の労働力人口は、少子高齢化に伴う人口減少によって減少傾向にある。その中で、外国人労働者を受け入れようとする動きが強まっている。労働力不足は人口構造の変化によるものであり、労働力過不足の度に労働力人口は対応してきたが、将来的に国内だけではなく外国人労働者を受け入れなければ対応できなくなる可能性が推察できた。外国人労働者を受け入れるためには、現行の制度改革、外国人労働者の受け入れ分野や数の管理、地域や社会における外国人労働者の受け入れ体制の整備が必要になる。これらの政策・制度が実現できれば、労働力問題だけでなくその他の社会問題の解決への糸口のきっかけとなると考えられる。

消費税増税に伴う負担軽減策

岡崎 聖

はじめに

第1節 最速で進む少子高齢化、人口減少による影響

第2節 消費税の歴史及び増税

第3節 消費税増税に伴う問題および対策

第4節 消費税増税に伴う逆進性の負担軽減策

おわりに

はじめに

日本は年々人口減少が加速しており、少子高齢化も問題となっている。少子高齢化により社会保障支出が拡大するため税収を確保しなければならない。そのため、政府は消費税増税を選択したが、逆進性の問題の問題が内包している。逆進性の問題はつきものになってくるので、いかに国民に合意を得るような政策にしていけるべきなのか「負担軽減策」など、今後しっかりと考えていかなければならない。

第1節 最速で進む少子高齢化、人口減少による影響

日本の人口の変貌や少子高齢化を少子化と高齢化に分けて、それぞれの問題を明らかにしてきた。この中で最も問題になっているのが医療費である。75歳以上の医療負担は1割負担であり、国が5割、現役世代が4割を負担している。一般的に考えても年を重ねれば重ねるほど病気にもかかりやすく、重い病気にもかかりやすい。このため、高齢化が進むにつれ、国、現役世代の負担が増すということになる。

加えて、現状日本は毎年毎年国債という形で借金を積み重ねているが、この負担は将来世代が負担を背負わなくてはならない。このような問題を政府は今後どのような解決策を打ち出していくのだろうか。これに対して財政面で税収を確保するために政府が掲げたのが消費税増税である。

第2節 消費税の歴史及び増税

消費税の歴史、経緯に始まり消費税増税は日本にどのような影響をもたらすのか、この影響はいい方向性なのか、悪い方向性のかなど明らかにしてきた。加えて、様々な税がある中でなぜ政府が消費税を選択したのかなど、具体的にそれぞれの税について明らかにした。

そして、消費税はなぜ社会保障に充てられるのかなど、消費税の三つの特徴を明らかにした。第一に全世代に課税することができることである。第二の特徴として所得に対する逆進性の問題である。第三の特徴として就労意欲に影響が出ないことである。その中の逆進性の問題に対する負担軽減策をより具体的にすることが必要があるだろう。これによって、消費税増税を国民が同意するのかなど決まってくるのではないだろう。

第3節 消費税増税に伴う問題および対策

政府はプライマリーバランスを赤字から黒字に変えることを選択してきたが、一方で逆進性の問題も内包している。これに対して政府は負担軽減策として軽減税率を掲げた。軽減税率は生活必需品の税を減額することである。しかし問題も内包している。一つは消費税を上げて政府は税収を確保しているのが、生活必需品の税を減額することで、税収は本当に確保されるのかという問題がある。二つ目に、対象の選定がある。生活必需品にも「これが生活必需品である。」など、その境界をどのように線引きをするかということが問題である。

第4節 消費税増税に伴う逆進性の負担軽減策

給付付き税額控除の仕組みは所得税の納税者に対しては税額控除を与え、控除しきれない者や課税最低限以下の者に対しては現金給付を行うというものである。追加的な条件の設定により、子育て支援や就労意欲の上昇など副次的な効果が期待できる。利点としては、社会保障の機関と税の機関がバラバラに運営している状態から両者が一体となり機関を運営していくこと。高所得者ほど税額を控除されると考えられている所得控除から、所得に関係なく同額の控除額にする税額控除にすることにより課税ベースの浸食を抑え所得再分配の効果が高められることである。

税務支援のやり方、税務当局のあり方を改善することや、不正受給対策として正確な所得を把握するためにはしっかりとした所得調査が不可欠である。

簡素な給付措置は低所得者に現金を支給するもので、範囲が限定的である。支給対象者は市町村民税が課税されない人である。支給者は一人当たり3万円が支給される。これも正確に一人一人の所得を把握する必要がある。

おわりに

本稿では、少子高齢化問題により社会保障支出がますます拡大するなか、日本の政府はプライマリーバランスを赤字から黒字にするための対策として消費税増税を選択してきた。しかし、この消費税が逆進性の問題を内包しており、この解決策として様々な負担軽減策を論じてきた。

この逆進性の問題の対策として軽減税率や給付付き税額控除や簡素な給付措置などがあげられ、国としても低所得者に対する今後の政策または少子化の対策も今後見ものになってくるだろう。いかに国民に合意を得るような政策にしていけるべきなのか「負担軽減策」など、今後しっかりと考えていかなければならない。